

平成22年度 第5回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成23年1月24日(月) 午後2時～午後4時
2. 場 所 渋谷学習センター3階 304講習室
3. 出席状況 委員7名 欠席3名
事務局4名(文化振興課長ほか3名)
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - (1) 開会
 - (2) 文化芸術振興基本計画(案)について
 - (3) その他
6. 会議資料
 - ・大和市文化芸術振興基本計画(案)諮問書

【会議要旨】

(1) 開会

(2) 文化芸術振興基本計画(案)について

「施策目標1. 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める」について

委 員：具体的方策1-2の中に「検討します。」とあるが、大和市はインターネットであるとかいろいろな媒体を使って情報提供を行っているので、「情報を届けるため、様々な媒体を使って、情報発信を行います。」という表現の方が良いのではないか。それともう一点。大和市には今、財団があるが、「財団を充実していきます。」といった記述を入れることはできないか。他市と比べた時に、財団、文化に対する予算が大和市は凄く少ない。大和の文化芸術を発展させていくためには、財団の力を強化していくことも必要であると思う。

事務局：この計画を実行するのは、財団や市だけではなく、市民や企業が担う部分もある。現在の市の財団は、緑の財団、余暇の財団、スポーツの財団が統合してできたもので、余暇の財団が担っていた文化芸術事業をそのまま引き継いでいる。財団を強化していくか否かは、芸術文化ホールが出来て、そこの運営を今の財団が行うのか、若しくは新たにつくる文化芸術振興財団が行うのかという段階で検討することになると思う。芸術文化ホールがどのようなホールとなるのかがいまだ見えない中で、現時点で、財団やその運営にまで言及していくのは難しいと考える。

委 員：施策目標1に「文化芸術は高尚で一握りの人たちのためのものという意識を持っている市民も多く」というのは、現実はそのようなのだが、何だか市民を低く見ている気がする。この段落は削除してしまっても良いのではないか。

会 長：「高尚で一握りの人たちのためのものという意識を持っている市民も多く」と言ってしまうと、市民のせいにもなってしまう。そうではなく、文化芸術を身近に感じていない部分が

あるだけで、それをもう少し身近に感じさせましょうという話なので、この表現は適切とはいえないと思う。

委員：大和市はこれまで様々な活動を支援してきて、これだけ発展してきた。なお一層こういう風にやりたいのだという表現があれば良いと思う。

委員：文化芸術は高尚なものだと思う人は消えないと思う。自分の生活に文化芸術は要らないと思う人が必ずいるのが人間社会だと考えると、あまりそこに責任を負わせなくても良いかなと思う。

会長：この段落では、大和市はなお一層努力するというような内容で修正をお願いしたい。

「施策目標 2 . すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる」について

委員：具体的方策 2 - 4 の子どもの読書活動の推進について、子どもの読書活動の推進は既に図書館が取り組んでいる。今後は、共催的な形で進むのか、それとも文化芸術振興基本計画の中に組み入れられた形で進むのか。

事務局：子ども読書推進計画は来年度見直しを行う予定であると聞いている。子どもの読書活動に関する取り組みについては、子ども読書活動推進計画に基づき、図書館がメインに進めていくことになる。ただし、文化芸術振興基本計画にある「子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる」という中では、文学という文化芸術に触れていく機会を提供していくことも、子どもの心の醸成のためには必要であると考え、具体的方策の 1 つとして掲げた。

委員：そのことは理解できるが、現在、子どもの読書活動を活発にするために一生懸命関わっている人との齟齬が生まれぬよう、「図書館活動とともに」といった表現を追加した方が良いと思う。

委員：ブックスタートや専任の図書館司書の配置は他市でも既に行われている。また、ここには「子ども読書活動推進計画に基づき」といった記述もあるが、私はこの部分では固有名詞は入れず、「図書館活動を通して子どもたちに本と出会い、親しみができる」という表現にした方が汎用性は高いのではないかと感じた。

委員：具体的な記述をしているのは、市は、既にこうした取り組みを行っているので、これをきちんと踏まえて実施していくことを示しているものだと私は解釈している。

委員：こうした取り組みを行っていることは既に我々は承知している。ブックスタートなどは他の市でもやっていることであるから、あえて触れる必要はないのではないかと。

委員：一市民の雑駁な感想だが、ブックスタート、学校図書館司書は、市の思い入れが非常に強い事業であると解釈している。確かにブックスタートは多くの自治体を実施しているが、学校図書館への司書の配置は、県内では初めての取り組みであると思う。

会長：全国的には学校図書館司書は全部外して兼務していく方向にある中で、それを配置するというのはすごい政策だと思う。これは大和市の特徴と捉えて良いのではないかと。

委員：綾瀬市では、PTAで雇って配置している。税金を使わずに、自分たちの子どもの図書館は自分たちで運営していくのだという姿勢が本来の地方分権の形なのではないか。どちらが良いのかは別として、こうした流れで国は予算を削減している状況があると思う。

会長：私は、国はそこまで考えておらず、一番切りやすいところから予算を切っているように感

じる。それでは市民の皆さんが困るので、市が新しいアイデアを提案したのだと思う。私は素晴らしい提案だと逆に思った。市として力を入れていて、悪い方向に進んでいないのであれば、このままの形で生かしておいて良いかと思う。

委員：具体的方策2 - 3に「コンクールや公演、展示会などの開催を推進し、創造活動の成果を発表する機会をつくります。」という表現があるが、これは、子ども文化芸術フェスティバルのようなものをつくって開催するというイメージなのか。できたら、様々なイベントをまとめて、新たに看板を掲げたイベントを展開してもらえたらと思う。

委員：現在は、市の委託事業で財団がダンスフェスティバルを開催している。また、生涯学習センターでは、音楽、演劇フェスティバルなども実施していると思う。

事務局：ダンスフェスティバルは小中高生が主体となっているが、音楽、演劇フェスティバルは子ども主体のイベントではない。

会長：市では、子ども文化芸術フェスティバルを開催するといった考えは持っているのか。

事務局：現状では、その考えは持っていない。

会長：ここでは、「機会の創出」や「発表する機会をつくります」とある。私は、今ないから新たにつくるという意味だと捉えていた。しかし、既に実施しているものがあるのであれば、「創出」という表現にはならないのではないかと。

事務局：会長がいわれる捉え方もあることは理解している。事務局としては、「創出」は、これから新たに創り出すという意味だけでなく、今あるものに加え、さらに新たなものを創り出すという意味も含めて使用したいと考えている。

委員：大和市は、文化芸術振興条例と計画をつくり、大和市らしい文化芸術を発展させようとしているのだから、いろいろな可能性を考え、創出という表現にしておく方が良いと思う。

会長：具体的方策2 - 2の（仮称）大和艺术こども倶楽部は具体的なイメージがあるのか。

事務局：現時点で具体的なイメージはないが、子どもの文化芸術体験が減少しているというのは課題としてあるので、子どもの体験講座などを増やしていきたいという姿勢を示すためにこういった名称を使用した。

委員：アートというと、演劇や音楽などいろいろあると思うが、主力はなにか。

事務局：現在、大和市では3つくらいの団体が国からの補助金を受けて、踊りやお囃子などの伝統文化を子どもたちに教える活動を行っている。この補助事業は廃止になる予定なので、市の方でこれら団体の活動をなんらかの形でサポートをしていきたいという考えがある。また、演劇団体が体験ワークショップなどを実施する活動も始まっているので、そういうものに対しても、大和艺术こども倶楽部という括りの中で支援をしていきたいと考えている。現時点で具体的なイメージがあるわけではないが、ジャンルは問わず、子どもたちに文化芸術を体験させる活動を市と文化芸術団体で一緒になって進めていくことが見えるようにしたいと思っている。そのためには、まずは計画に位置付ける必要があると考えた。

委員：具体的方策2 - 2の中に「演劇などの手法を用い」という表現がある。「など」が入っているので、他のもあると読めるが、演劇が強く見えてしまう。個人的には、演劇だけでなく、映像の撮り方のワークショップもアート倶楽部で展開してほしいという思いがあるので、例えば、この部分を削除して、「表現することの楽しさを学ぶワークショップの実施を検討

します。」とすることはできないだろうか。

委員：他の市では子どもたちが映画監督をやったり、実際に小学生の監督の作品が劇場上映されたりと、子どもでも優れた作品をつくる力は持っている。演劇に限らなくても良いのではないかと思う。

会長：ここでは、広く捉えて「文化芸術を表現することの楽しさを学ぶワークショップの実施を検討します。」と表現したらどうか。

委員：伝統文化や伝統芸能の振興は国も重要な施策としており、学校の教科にも取り入れる動きがあるが、その一方で、子どもを対象にミュージカルを振興してまちの活性化を図ろうとしている自治体もある。伝統文化も大事だが、新しいものにも取り組みたいという子どももいると思うので、そういう視点も持っていてほしい。

会長：私は逆に現代的なものばかりのイメージを持っていて、どこかに伝統的な部分を入れて欲しいと思っていた。

委員：子どもたちには、役者だけでなく、舞台であれば裏方、映画であれば監督、放送であればフロアディレクターやタイムキーパーといった縁の下の力持ちの役割を体験してもらって展開も考えられる。そういうことをいろいろ考えていくと、乱暴な思いつきなのだが、大和アートこども倶楽部を具体的方策の一つとして捉えず、施策目標の中心に据えるという発想はできないのか。また、前回提案のあった文化芸術を鑑賞するときの補助制度なども一括してアートこども倶楽部で実施していくようになると、とても魅力的であり前例がないように思う。

会長：アートこども倶楽部への大きな期待を感じる発言である。

委員：私は裏方をずっとやってきた。いくら演奏家が素晴らしくても裏方の操作一つでコンサートはダメになってしまう。しかし、裏方の仕事は見えにくく、また、こういった職業を目指そうと考えてもらえるチャンスやきっかけもなかなかない。子どもたちには、皆が協力し、助け合って、作品を創っている構造を分かってほしい。

委員：子どもの時からこうした機会を提供し、文化芸術の担い手を育てていくことが重要であると思う。

委員：アートこども倶楽部を施策展開の中心に据えることは、私も賛成である。先程から看板にこだわるわけではないが、一市民からすると、何か見えるものがほしい。一つ看板を立ててくれたら、市民はそこに相談してみようという風になると思う。

会長：これまでの意見を踏まえると、具体的方策2 - 2は、「皆が協力し合って文化芸術を表現することの楽しさを学ぶワークショップの実施を検討します。」という表現になると思うが、それでどうか。

委員：というよりはむしろ施策目標の中に（仮称）大和アートこども倶楽部を創設することを記述し、この組織が中心となって、質の高い文化芸術に触れる、創造活動の成果を発表する機会を提供するといった形ができれば、大和の特徴になるのではないかという意見であったと思う。

会長：そうすると施策目標全体の構成が変わってしまう。そうした場合、読書の部分は関係なくなってしまうし、今から修正して、すべてを繋げていくのは難しい。具体的方策の2 - 2

の中で考えていく方が望ましいと思う。

委員：施策目標2は、大人が子どもにこういう機会を与えてあげるよという言い方で展開している。アートこども倶楽部は、子どもたちが主体的に文化芸術活動を行うことができるもので、すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくるための中心的なセクションとなる方が良いのではないかという意見であったと私は解釈した。

委員：倶楽部の中には、読書も是非入れていただきたい。

委員：私もアートこども倶楽部を施策目標に持っていった方が良いと思う。これは目玉施策になる。その後、具体的な取り組みについてはこれを行うと示した方が分かりやすいと思う。子どもたちはミュージカルやオペラ、伝統芸能など多彩な文化芸術の体験ができるようにする。また、施策目標の中に「地域、学校、行政の連携協力」と記されているように、子どもたちの活動を支援するにあたっては、主体性を尊重しつつ、大学や地域が一体となって進めていくことが望ましい。市は予算がないということだから、子どもたちのために協力できる人は会員になって、お金で奉仕したり、技術を提供したりと、皆で創り上げていくというようにすれば、素晴らしいものができると思う。

会長：そのような内容を入れるのであれば、「感受性豊かな人間として成長できるよう、（仮称）大和アートこども倶楽部を創設し、地域、学校、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、連携協力して、文化芸術に親しむことのできる環境づくりを進めます。」となるがどうか。

委員：この表現の方が枠を飛び越えて動けそうな予感がする。

事務局：考え方は理解できるが、大和アートこども倶楽部を施策目標に持っていくと、範疇がかなり広がり、その姿が見えなくなってしまうようにも感じる。

委員：皆が認識できるものをまず作り、それで多くの人々を集め、できるところから始めていけば良いと思う。始めから、ものすごく立派なことをしなければならぬというものではない。施策目標にあれば、インパクトが強くなり、この部分で応援したいという市民も増えると思う。それから、子どもたちに必死になっている大人の姿を見せるということが何より大事だと思う。ワークショップなどに連れて行くだけでなく、必死になっている大人のステージを見せるだけでもOKだとすれば、扱いも自由にできるのではないかと感じている。

会長：委員の皆さんの気持ちはよく分かるのだが、具体的方策2-2をもう少し活かしていただく方向で考えた方が良いのではないか。

委員：具体的方策の2-2だけに大和アートこども倶楽部は必要ないと思う。やはり施策目標に記述する方が私は良いのではないかと思う。

事務局：環境をつくること自体が、アートこども倶楽部を創ることであるという話と理解した。なるべく施策目標に入れる方向で検討する。

「施策目標3・文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる」について

委員：具体的方策3-3の文化芸術プロデューサー、文化芸術ボランティアの育成の中に、「活用についての検討を行います。」とある。既にこうした取り組みは行っているので、「検討」

ではなく、「育成及び活用を推進します。」としたらどうか。

事務局：「推進します。」に修正する。

「施策目標４．大和の文化芸術の魅力を外内にアピールする」について

会 長：具体的方策４－４の最後の部分はなぜ削除されることとなったのか。

事務局：当初、具体的方策４－４には、観光との連携と歴史文化資源の知名度の向上の２つの内容を記載していた。委員からこれでは埋もれてしまうという意見があったことから、歴史文化資源の知名度、認知度向上という具体的方策４－５をつくり、具体的方策４－４の後半部分を削除した。

委 員：具体的方策４－４にも「検討」がある。これも実施しているので、「文化芸術の発信の場として活用していきます。」で良いと思う。

事務局：委員のいった内容に修正する。

会 長：具体的方策４－１の（仮称）やまと芸術文化ホールの計画は既にあるのか。

事務局：まだ検討の段階である。現時点では、大和駅前の第４地区が有力な建設候補地となっているが、具体的な内容はなにも決まっていない状況である。

会 長：具体的方策４－１に「サロン」という表現がある。イメージとして分からなくはないが、表現として適切といえるのかが少し気になった。

委 員：他市では文化芸術の拠点施設がある。ここでは、素直に「大和市の文化芸術の拠点施設であるホールの整備に～」と謳った方が分かりやすいと思う。

委 員：確かに文化活動の拠点となる機能を備えた文化ホールを云々という方がすっきりしている。

事務局：委員のいった内容に修正する。

「施策目標５．多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる」について

会 長：前回の会議では、日本語能力の向上は文化芸術振興基本計画にはなじまないのではないかという意見があった。その一方で、パブリックコメントでは是非入れて欲しいという意見があったと事務局から説明があったが、その点についてはどうか。

委 員：外国人市民にとって、日本語の習得は大きな問題であると思うが、そのことに対して担うのが文化芸術振興基本計画なのかは疑問がある。文化芸術振興条例のもとで、日本語の習得をバックアップすることが筋なのか。

事務局：セクションとして担うのは、国際・男女共同参画課と国際化協会である。他の自治体では国際交流や多文化共生に関する条例を持っているところもあるが、大和市は文化芸術振興条例をつくるときに、国際・男女共同参画課が進める施策の拠り所をこの条例に求めても良いのではという意見があり、大和の特徴として多文化共生の条項を掲げた経緯がある。ただし、多文化共生に関する取り組みすべてがこの条項を拠り所に展開されるわけではないと思う。

委 員：他の目標では、国籍などを問わず、市民みんなが同じスタンスになっているのに、ここだけ、外国人市民が日本語能力を向上させることが文化芸術を振興するためには不可欠という内容になることに違和感がある。文化芸術振興条例に掲げられた多文化共生を実現させ

るために、日本語学習の支援体制を整備することが必要だという意見は間違っていないと思う。しかし、日本語ができなくてたじろいでいることにどう向き合うかという問題は、文化芸術振興の範囲を超えて議論すべきだと思う。

委員：前回の会議でもいったが、私は言葉の壁でお互い歩み寄れないということがあり、それを取り払うために音楽のコンサートを実施したことがある。言葉は通じなくても、音楽を介して文化芸術交流を行うことにより、お互いの気持ちを近くすることができる。言葉が分かる、分からないは後の問題なので、この部分については削除した方が良いのではないか。

委員：私もそう思う。これを記述してしまったら、日本語能力の向上が絶対条件のような感じを受ける。日本語学習の支援を行っていること自体は素晴らしいことなので、この計画の中ではなく、本来担うべきセクションがサポートしてあげれば良いと思う。

委員：文化芸術振興条例の中で取り入れるより、社会教育や生涯学習、学校教育で取り入れていった方が良いのではないか。ここでは、国際交流や友好都市で相互理解を深めるための文化芸術活動を推進し、多文化共生の実現に貢献していけば良いと思う。

委員：文化芸術は国境、国籍の垣根を超える。距離感を縮めるツールとして文化芸術を活用するという認識で良いと思う。

事務局：「日本語能力の向上はもとより」は削除する。

会長：パブリックコメントには、日本語学習の支援体制については、担うべき部署でこのように対応するといった回答をしていただきたい。

委員：現場ではかなり厳しい現実があるのは事実で、地域で孤立している外国人市民をなんとかしたいと考えての話だろうと思う。文化や芸術に触れることにより、自尊心を持ってもらえるような働きかけを行うことは文化振興課が担うべき領域ではないかと思う。

委員：藤沢の湘南台の方に工業団地があり、そこでアルゼンチンから来た子どもが孤立している問題がある。地域で一緒に、アルゼンチン料理を食べながらサッカーのアルゼンチン戦を観戦した。こうした交流により、アルゼンチンの子どもが地元のサッカークラブに入るきっかけをつくることができている。スポーツ文化であったり食文化であったり、そういうことも活用できると、諸問題の解決の道筋が見えてくると思う。

委員：施策目標5は、他民族共生ではなく、多文化共生と書かれている。言葉は文化の筆頭ともいえるものであるから、どうしても入れたいと考えるならば、「日本の伝統文化芸術、日本語に触れる機会を」という表現をすることもできるように思う。その前に、このパブリックコメントの意見を取り入れたことによって、この方の抱えている現実を何か変えていけることはできるのか。例えば、ここには、具体的な支援の内容を訴えているが、この計画に文言が入ることで、そういうことの解決、あるいは解決に近づくことが可能となるのかを事務局に聞いておきたい。

事務局：計画に書いたからといって、求められている支援を直ちに実施することは難しいと考えている。パブリックコメントの回答については、市民から来た意見に対し、市としてはこういう風に考えていますという程度を想定しており、今後優先予約をこうしていくなど、詳細にお答えすることは考えていない。

会長：施策目標5は、あくまで文化芸術の振興を通じて、多文化共生の実現を図っていくという

考えで良いと思う。

「モニタリング」について

会 長：モニタリングに対する意見は答申書にどのように表現すれば良いのか。

事務局：諮問書では、第8次総合計画に掲載されている指標を載せている。それ以外の項目は文化芸術振興審議会に必要な項目を設定するという形になっているので、例えば、審議会の中で「過去1年間において1回以上文化芸術の鑑賞を行った市民の割合」をモニタリングすべきという意見があれば、それを答申書に記載することになると思う。

会 長：モニタリングの項目については、事務局から提案のあった内容を盛り込むように意見を付けることにする。

(3) その他

会 長：次回の審議会が最終回と考えてよいか。

事務局：その通りである。その後、市長への答申となっているので、次回の会議では大幅な変更はできない。

委 員：その後の修正については、会長に一任する。

事務局：答申書は、修正した計画案をそのまま付けるのではなく、諮問書に対して審議会としてはこういう意見であることを示すものになると思う。

会 長：今回は、答申書とこれまでの議論が反映された計画案のチェックがあるということか。

事務局：その通りである。答申書を市長に渡すのは会議終了後の午後4時になる。計画案の修正は、考え方が変わらないものであれば可能である。

会 長：答申書と計画案のチェックは事前に私が行う。それを各委員に確認してもらうこととする。

委 員：答申書の最後に、「なお、本審議会では、大和市の文化芸術推進のための枠組みづくりを検討したものであり、計画に記載されていないものについては、社会教育法や生涯学習振興法、文化芸術振興基本法など他の法令に基づき推進していくべきと考える。」という内容を入れておいた方が良いと思う。

事務局：今回は2月18日(金)、時間は午後1時30分から2時間程度、会場は分庁舎第2会議室を予定している。同日午後4時に市長への答申をお願いしたい。